

# 任意継続組合員 資格喪失申出書（加入取消申出書）

任意継続組合員証記号番号 : 公立阪

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

組合員氏名 \_\_\_\_\_

退職時の所属所名 \_\_\_\_\_

退職年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

下記理由により、令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から任意継続組合員の資格を喪失〔任意継続組合員加入申出書の取り下げを〕しますので申し出ます。

(関連条項：地方公務員等共済組合法第144条の2第5項)

理由（該当する事項の番号に○をつけてください）

- 1 任意継続組合員が死亡した。（死亡日の確認できる書類（写し可）を添付）
- 2 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月分の任意継続掛金を払込期日までに払い込まなかった。
- 3 4月1日より引き続き再任用（フルタイム）職員となった。  
（定年退職まで使用していた組合員証をそのままお使いください）
- 4 再就職等により、他の健康保険の被保険者（職域で構成される国民健康保険を除く）となった。（再就職先の健康保険証の写しを添付）
- 5 国民健康保険（職域で構成される国民健康保険を含む）に加入するため、この申出書を提出し、申出書が受理された日の属する月の翌月の初日から任意継続組合員でなくなることを希望する。
- 6 家族の健康保険に被扶養者として加入するため、この申出書を提出し、申出書が受理された日の属する月の翌月の初日から任意継続組合員でなくなることを希望する。

公立学校共済組合大阪支部長 様

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

〒 \_\_\_\_\_

申出者 住所

任意継続組合員との続柄 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_  
( ) 氏名

(自署)

※ 任意継続組合員証の有効期限は、理由1及び2は事由発生日まで、4は事由発生日の前日まで、5及び6は申し出が受理された日の属する月の末日までです。

※ この申出書に「任意継続組合員証」及び「任意継続組合員被扶養者証」、「高齢受給者証」、「限度額適用認定証」、「特定疾病療養受療証」（交付者のみ）を添えて提出してください。

ただし、理由5及び6の場合は、申出書のみを先に提出し、「任意継続組合員証」等は資格喪失後、速やかに返納してください。

※ 既に払い込みされた掛金のうち還付の必要がある場合は、「任意継続掛金還付請求書」を同時に提出してください。

※ **資格喪失証明書が必要な場合は、資格喪失後、「任意継続組合員証」等の返納時に申し出てください。**

共済受付印

共済受付印